

北鎌倉台峯トラスト 北鎌倉の景観を後世に伝える基金

北鎌倉だより

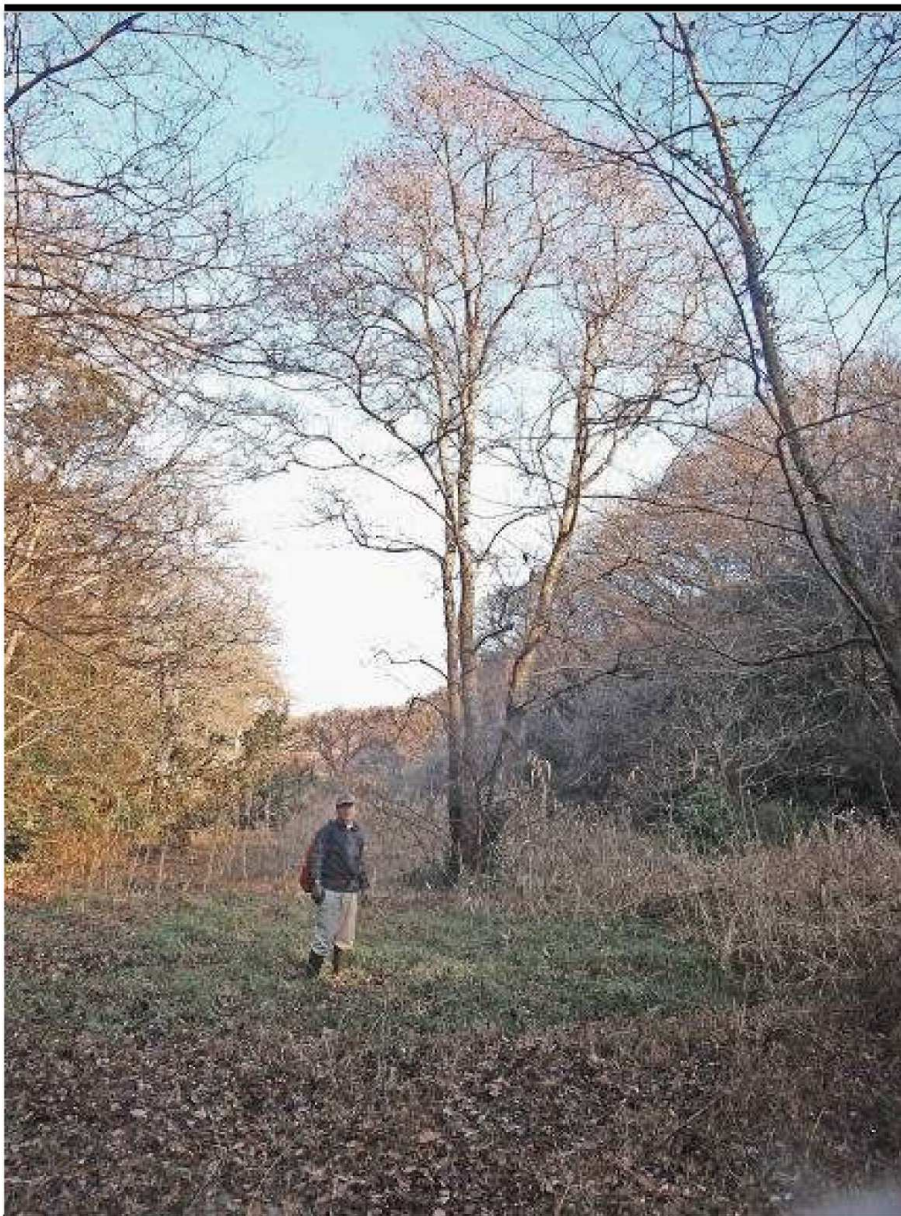
会報

2016年2月 NO.33

台峯緑地の整備をひかえて

< 目次 >

■ ご挨拶	
理事長	2
「緑の洞門の保全を願う皆様に」	3
■ 台峯の整備をひかえて	4
■ 冬の台峯	
—台峯の現在と整備の予定	6
■ 「会員の集い」報告	8
■ 台峯の周辺①	
古都保存法	10
■ 活動記録・総会報告	
・編集後記	11
■ 『山歩き』のご案内の 挿絵から	-4- 12



<谷戸の池の近くにあるハンノキの大木”谷戸三郎”>
湿地に点在するハンノキは台峯のシンボル【写真⑦】

.....
ご 換 拶
.....



＜3本立ちのハンノキ“谷戸三郎”を背に
決意を新たにする理事長＞【写真⑦】
(堤防工事次第で、この辺りまで影響を受ける恐れが)

会員の皆様には、日頃「北鎌倉の景観を後世に伝える基金」への変わらぬご支援を有難うございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

当基金は、故なだ いなだ先生の遺されたお言葉を胸に、台峯緑地の保全を中心に北鎌倉と自然を守る活動を続けて18年となりました。

昨年は、かねてより懸案の県道「由比ガ浜関谷線」に関して従来の流れとは異なる表記を発見したため、市の関係部署に問い合わせを重ねた上で議員への働きかけを行ったところ、審議の結果、記述が変更される運

びとなりました。今後も行政全体の動きをウォッチしながら、台峯緑地の保全に関わってまいります。(本誌 P.8「『会員の集い』報告」ご参照)

また、当基金は周辺の開発問題にも目を向けることを忘れておりません。JR北鎌倉駅に寄り添うように残されたトンネルの保全についても、主体となる市民団体に協力しております。(トンネルの現状を当ページ下に、「北鎌倉緑の洞門を守る会」よりのメッセージを次ページに添付)。——安全の名の下に、大切な景観を安易に無くしてはならない。そのために保全の工夫を求めて声を上げることが、私どもNPOの役割と考えます。

今年は台峯の整備工事が始まる、節目の年となります。自然環境への影響をなるべく少なく済ますような、より良い工法を鎌倉市へ提案していく所存ですが、そのためにも10年以上にもわたるモニタリングのデータ活用と、「山の手入れ」を継続し、机上だけでなく現場で立ち会って整備を見守り、実効性のある提言と保全活動を進めてまいります。今後も門戸を開いて更なる新しいメンバーを募りつつ、集まられた会員の皆様のご支援をお願い申し上げます。

理事長 出口 克浩



＜封鎖中の「緑の洞門」(左が北鎌倉駅下りホーム)＞

緑の洞門の保存を願う皆様に 新年のご挨拶・メッセージ

新年明けましておめでとうございます。
旧年中はたいへんお世話になり感謝にたえません。

2014年元旦に発足した北鎌倉史跡研究会が、緑の洞門の開削・破壊の情報を知ったのは、その夏の7月のことでした。8月末には「北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会」が、7月までの内部補強案を反故にして、強引に開削案を採択したのです。その秋以来1年4ヶ月、緑の洞門保存運動に刻苦奮闘してまいりました。

一昨年以來、数々の講演会、住民集会、イベントをとりおこない、たくさんの方々に参加いただき有り難うございました。また、2014年11月以來、緑の洞門の保存を求める署名運動をほぼ10ヶ月にわたって継続し、昨年9月に累計2万1741筆を鎌倉市議会に届けることができました。ご協力いただいた方々の熱意に心温まる思いです。

緑の洞門保存を願う数多くの住民・市民の願いにもかかわらず、昨年8月に鎌倉市長は開削を決裁し、10月には鎌倉市議会で開削を含む補正予算が採択されてしまいました。これを受けて鎌倉市は、今春3月にも緑の洞門開削・破壊の工事を着工しようとしています。これを座視すれば、2010年、11年の「開発談合」が現実になり、北鎌倉駅周辺の景観が一変してしまうのは必定です。

しかしながら緑の洞門は、逗子市が名越切通しを立派に保存した事例よりもずっと簡単かつ安価に安全対策・保存が可能です。私たちは、去る12月10日に「緑の洞門（北鎌倉隧道）保存・安全対策の提言」の「第一提言 素案と骨子」を提出しました。この1月中にはさらに内容を充実させて第二提言を提出します。

数多くの地元住民・市民の保存の願いを無視し、億単位で血税を浪費する開削予算にたいし、本年早々に「住民監査請求」を提出し、裁判に訴えてでも工事着工を止めたいと準備しています。昨年12月から開始しました「緑の洞門保存・安全対策募金」へのご協力よろしくお願ひします。

良きものを、良きままに、子々孫々に伝えるを本望にて、今年こそ開発と破壊にまみれた鎌倉の刷新を希求して。皆様にとってよい年であることを願いつつ、引き続きご支援をいただければ幸いです。

2016年元旦

北鎌倉緑の洞門を守る会（北鎌倉史跡研究会） 共同代表 出口茂 鈴木一道

会のブログ：<http://kitakamashiseki.blog.fc2.com/>

会のホームページ：<http://www.ne.jp/asahi/kitakama/shiseki/>

会のメアド：w240bx-kitakamashiseki@yahoo.co.jp

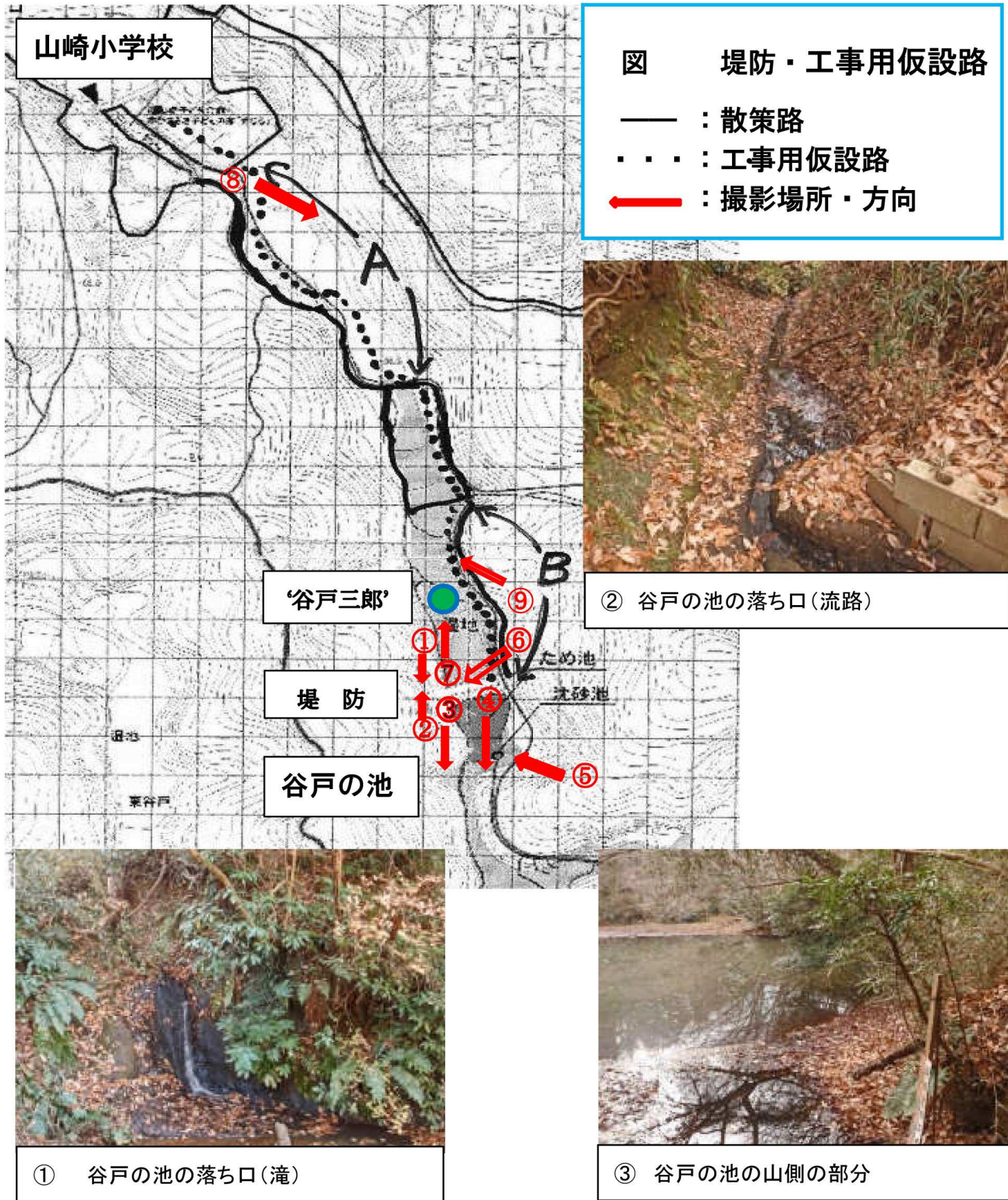
〒247-0062 鎌倉市山ノ内 904-201

0467-24-6366 070-6458-4916

台峯緑地の整備をひかえて

● 工事の遅れと鎌倉市のモニタリング調査の中断
堤防工事の設計や予算獲得が遅れている
為、4月に予定されていた整備工事の始まりが

秋になりそうです。これに伴い、環境に配慮した具体的な工法や工事の進め方について十分な話し合いが出来ていない状況です。また、数年前まで継続していた、鎌倉市によるモニタリング(湿地の水位調査、雨量調査、池の水質調査)は人手不足を理由に中断したままです。



●「谷戸の池」の堤防工事の問題点

当基金から提案した堤防工事の規模縮小案が取り入れられたものの、設計の段階で次のような問題点が明らかになりました。堤防の落ち口(滝の部分【写真①】)とその上部の流路【②】、堤防の西側の一部(池と山が接する部分【③】)をコンクリートで固めたいとのこと。当基金といたしましては、少なくとも、堤防の落ち口は景観的にも重要ですので、現状維持をしないと話し合っております。また、堤防の表面の土を削って土を固めた後に、芝生を張る案が出されましたが、自然豊かな台峯にはふさわしくないので、工事後は、表土を元通りに戻してほしいと意見を出しております。

●計画通りに進まない可能性が…

台峯の基本計画が作成された約 10 年前に比べ、さらに鎌倉市の財政状況が厳しくなったようです。東日本大震災の復興計画の関係で、国からの交付金が十分に支給されない状況が慢性化しているとの説明でした。当初 2 か所予定されていた管理棟が 1 か所になったり、山崎小学校裏の谷戸の水田の復元が無くなったりする可能性が出てきました。さらに、整備に伴い、里山の復元のために必要な樹木の一部伐採も難しい見通しになってきています。これらは基本計画や基本設計の段階で、台峯の里山的な生態系を復元、維持するために最低限必要な整備とされてきましたが実現が難しくなってきたのです。

●モニタリングの結果を基に提言を…

当基金は、鎌倉市との話し合いを継続するとともに、モニタリングと保全作業を重ねていく予定です。具体的には次のような事柄です。ここ数年、モニタリングで水路の水量調査を毎

月実施していますが、これにより「谷戸の池」の工事による水系(池や湿地の湧水量など)への影響が判断できるでしょう。また散策路沿いの貴重種の分布調査により、工事の際に配慮すべき場所や植物等の位置が把握されています。加えて、湿地の植物分布調査やハンノキの樹勢調査から、湿地の植物と日照(斜面林の生長による日照不足)の関係が明らかになってきました。これらのモニタリング(調査)の結果を基に、鎌倉市に提言を行っていきます。

●工事用仮設路の問題

前号でもお伝えいたしましたが、谷戸の池のへドロを浚渫する過程で、トラックなどが通れる仮設の道路が必要になります。鎌倉市は、このうちA区間(図を参照)の仮設路をササを伐採して開削し、路面を固めるなどして建設する計画です。この道路を開園後も管理道路として存続したいと考えているようですが、基金といたしましては、仮設路を元通りに修復してから開園に臨みたいと考えております。なぜなら、仮設路がそのまま残ると、オギ原に人の進入を招き、カヤネズミなどの貴重な生物に影響を与えると思われるからです。緑地の管理のため、トラックの進入が可能な仮設路の存続は必要な面もありますが、当基金は景観や生態系保全の立場から、工事終了後は原状復帰が望ましいと考えております。なお、良好な湿地の残るB区間については、前号でお知らせしましたように、現在の散策路の上に鉄板を敷くなどして工事用の仮設路が設置される見込みですが、こちらは原状復帰してから、散策路として利用することが決定されております。工事中の約 2 年間はこの区間を歩けなくなる可能性があります。 「歩く会」は今まで通り続けていくつもりでおります。

理事 久保 廣晃



④ 谷戸の池とハンノキの林

この景観はそのまま保全される。



⑤ ヘドロの浚渫が必要になってきた「谷戸の池」

農業用の溜め池として利用されなくなってから、ほぼ半世紀、ヘドロの浚渫が必要になってきている。この工事のため、仮設路の建設が必要になる。



⑥ 「谷戸の池」の堤防

アシ原とハンノキを隔てて、笹が密生している辺りが堤防になる。当初は大規模に拡大する計画だったが、投棄金の提案で、最小限の抑える計画に変更となった。現在の計画では、表面を削り固める作業が行われ、山側の一部と落ち口の部分をコンクリート化する予定だが、当基金としてはコンクリート化は最低限に、さらに、削った土を元通りに活かせるよう交渉中。



⑧ 山崎小学校の裏から台峯のオギ原を見る

オギ原は貴重な生物の生息地になっている。オギ原の一部（ササが群生している所）に工事用の仮設路が建設されるが、工事後は原状復元を働きかける予定



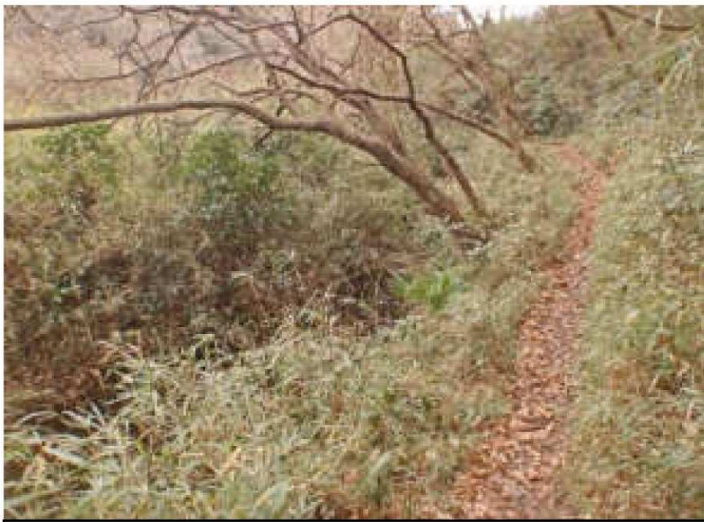
⑨ 谷戸の池近くの湿地と散策路

湧水点の近くは、冬でも水温が高く、セリが青々と茂っている。ヘイケボタルの生息地でもある。右側が散策路で、工事用の仮設路が建設される。生態系へ配慮しながら工事を進め、工事後は原状復元が予定されている



⑩ 若い人たちが保全作業に参加

マウンテンバイク（自転車）を愛好する若者が、道普請に参加。この日は崩れかけた散策路を補修し、道を拡幅してくれた。



⑪ 現状のまま残される散策路

倒れかかった木は切られるが、崩れた道を拡幅する程度。舗装や護岸はしないで、現状のまま残される予定



⑫ 風に流されず、寒さに耐えて頑張る、老いるほど美しい葉っぱたち
そうありがたいものです

⑦、⑦' は表紙およびP. 2に掲載

「会員の集い」 報告



昨年 11 月 23 日の勤労感謝の日、山ノ内公会堂にて、恒例の「会員の集い」が開催されました。

理事長挨拶に引続き、当基金の行ってきた各種の活動報告がなされた次第です。

まず、都市マスタープラン(由比ガ浜関谷線)について望月眞樹理事がご報告致しました。(会報 32 号 P.5「『保留』から『存続』って逆戻り？」ご参照)

“7月6日の市主催の説明会(都市マスタープラン原案)では B 区間は「保留」から「存続」と変更されています。これは由比ガ浜関谷線全区間を存続させることを意味し全く受け入れられません。

都市計画審議会(8月27日)でこのまま正式決定される事は何としても拒まなければならないと考え、基金は関係者に対する説明と理解を求め積極的に動きました。

そのため、この日の都市計画審議会では由

比ガ浜関谷線につき複数の委員から疑問点、異論、対案が出され、紛糾した次第です。

会長よりこれらの意見も尊重した上、まとめたいので「会長一任」としてほしいということになり、委員は了承しました。(基金から審議会傍聴人として出席)

その結果の結論が以下の通りです。

保留となっている由比ガ浜関谷線(B 区間)は雪ノ下大船線の混雑緩和に寄与することが判明。路線の役割として国道1号と国道134号を連絡し縦軸となる幹線道路であるから津波、災害後の支援・復興・復旧のためにも必要性が高いと認識している。一方で現在の線型のままでは歴史的風土・緑地保全・景観に与える影響が考えられるため、「交通マスタープラン」などの見直しの際、道路ネットワークの検討や、最適ルート及び構造形式等精査し計画の変更を検討する。

「集い」当日配布したレジメのタイトルは「役人根性を垣間見た都市計画道路」でした。「存続」と云う表現は消えたものの、着実に布石を打つことで実施に結び付けようとする思惑が読み取れます。

今後とも会員各位のなお一層の協力が欠かせません。”

次に、定例の活動として、「山の手入れ」と「モニタリング」について久保廣晃理事から、また「台峯を歩く会」(「山歩き」)について望月晶夫理事から次のような報告がありました。



“台峯を歩く会は、当基金の活動の柱の一つと成っています。

毎月第3日曜日に開催され、10月の例会で204回と成ります。台峯の自然を守り、知る、活動の原点です。今年も12回開催され参加人員は計230名でした。当日公会堂で事前のミーティングを行い、基金の活動報告と、「今日の山歩きのポイント」をレジメに基づいて説明いたします。以下各月のポイントを記します。

2014年

11月「台峯の赤い実」

12月「群れになる森の小鳥」

2015年

1月「台峯の冬の小鳥」

2月「台峯のシダ」

3月「春の野草の芽吹き」

4月「新緑を楽しむ」

5月「台峯の初夏の白い花」

6月「山の手入れの強敵」

7月「台峯で見る事の出来るチョウ」

8月「木陰の花」

9月「バッタ、コオロギ、キリギリス」

10月「野菊の仲間とイネ科の植物」

なお2月の定例の山歩きの会は、1月に亡くなられた和泉理事を偲ぶ山歩きの会と致しました。

次に関連した活動として三つほど紹介いたします。

1.「北鎌倉女子学園 野外学習」

総合学習の一環として、北鎌倉女子学園の中学1年の生徒と、先生方合わせて60名ぐらいで早春の台峯を歩きます。台峯が守られたいきさつを含め、台峯の素晴らしさを感じてもらえたと思います。10年近く続いています。3月13日実施。

2.「ホテル観察会」

6/21 ゲンジボタル中心に約80頭、

7/12 ヘイケボタル150~200頭 大変素晴らしい。ゲンジボタル10頭。仮設路など工事による影響が心配である。

3.「マツムシを聴く会」

9/20 マツムシの鳴き声は素晴らしく、チンチロリン。コオロギの減少が気に成りました。

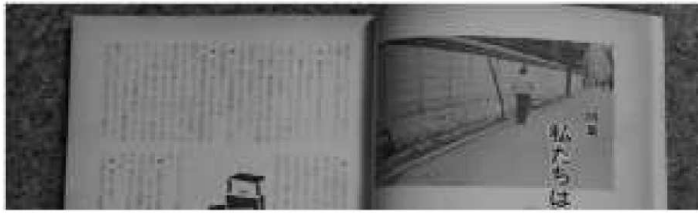
今後とも皆様のご参加を、おまちしております。”

ついで、台峯の工事を控えて整備の現状を久保理事がご説明いただきましたが、この最新の状況は本誌P.4以下にあるとおりです。

最後に「台峯の自然」というタイトルで、久保・望月眞樹理事が画像を投影しながらの解説を行いました。スクリーンやプロジェクタ、パソコンなどの準備はそれなりに大変なのですが、皆様が熱心に観てくださり、苦勞が吹き飛ぶ心地でした。

また、来年の次回、大勢の方のご来場をお待ちしております。





本箱から半世紀も前の、高校時代の校内誌が出てきた。生徒がクラブ活動として毎年編集・発行していたもので、奥付の部員一覧にはわが同期のKやOの名もある。

Kは後にTV局に就職、現在は大学院でメディア論を教えている。Oに至っては併せてサッカー部にもいたのだが、何とサッカー誌の記者を経て、サッカー評論家に収まった。両名とも、高校での部活動を余すところなく職業に活かしているという訳だ。

さて、昭和43年発行の号に、当時高1の彼らが纏めた特集記事が26頁にもわたり掲載されている。その副題は「鎌倉における古都保存の問題点」、御谷騒動を経て古都保存法が施行された2年後のことになる。

このうち「開発と保存をめぐる様々の意見」の章では、テレビからの開発業者、地主、市長、作家今日出海・永井路子、覚園寺住職とともに、独自に取材した反対運動団体幹部の言が紹介されている。幹部は特に散在ヶ池(鎌倉湖)付近の自然破壊を憂いつつ、広域的な保存が必要とし、法の限界から市民運動に期待を寄せる。ご尤もである。

次に、この散在ヶ池の開発がルポされる。自ら実地調査や開発派へも取材した結果、Kらは大きな疑問を抱くようになる。新聞には家族でハイキングして楽しんだ「あの幽玄

な自然を守れ」と投書があり、反対派は水害等の危険も訴える。他方独自インタビューで、開発業者は自然公園化、治水ダム造成など、「開発」でなく「整備」を行うと主張。地主も、群小無計画宅造は排し大企業に自然との秩序ある開発を委ねたい、とする。意見の相違自体は不思議ではない。

しかし、前提たる事実の認識が大きく相異したままでは議論にならぬ。「家族で楽しむ幽遠な自然」について、地主は、過疎の当地は交通不便で学校もない、炭焼きや林業が生業で貧しい、自然も「ハイカー」が荒らす、見るに堪えぬ「叢林中の情事」に耽る若者や、それを恐喝する不良も出没すると訴える。一体どちらの認識が正しいのか。それは恐らくどちらでもなく、互いに自分の認識を知らしめ、また相手の認識を知ることによってこそ、「真実」の姿に近づくのだろう。

いま現地を歩いてみると、鎌倉湖とその縁辺は整備が進んで守られる一方、周りには団地が広がる。幽遠さも過疎もない。「アベック」の痴態は見られず、家族連れが多い。これら結果をどう評価するかは別として、半世紀後の今も、果たして意見を異にする者同士が認識する事実を交換し合った上で社会的合意形成が図られているのだろうか。最近当基金の関わった案件でも、保存の技術や検討の進行について市民への開示が十分でなく、情報の非対称性下で開発側が独断専行的に進めたように思われるのだが。

実は、この特集の表題は「私たちは結論を得なかった」とある。嗤ってはいけないだろう、こんにちも「開発」か「保存」かが「真実」に基づいて議論されぬ以上は、

本田 隆史

活動記録

(2015年8月～2016年2月1日)

- 1 市公園課長の台峯視察を案内 2/1
- 2 鎌倉市緑政審での台峯整備計画説明を傍聴
1/15
- 3 北鎌倉「緑の洞門」集会出席 10/25
- 4 都市計画審議会傍聴 8/27
- 5 市公園課加藤氏と打ち合わせ 12/2
- 6 会員の集い 11/23
- 7 理事会 8/2,9/6,10/4,11/1,12/6,1/11
- 8 台峯を歩く会(山歩き)

8/16,9/20,10/18,11/15,12/20,1/17

11 月は例年通り「なだいなださんを偲んで」歩
日でしたが、雨天のため、パネル展示に代えて、
なださんの思い出話などの披露が中心となりま
した。各月のテーマは以下の通りです。(本誌
P.8の「『会員の集い』報告」もご参照ください)

- 8月「木陰の花」
- 9月「バッタ、コオロギ、キリギリス」
- 10月「野菊の仲間とイネ科の植物」
- 11月「紅葉や黄葉する草木」と「くつつく実
(種)の草」
- 12月「12月の風景」
- 1月「冬のつる植物」

9 山の手入れ

8/15,9/19,12/19(公園課加藤氏も参加),1/16



<1/16 MTBグループの方々が、協力下さる>



<1/16 カエル産卵用の池を掘る>

- 10 モニタリング 8/2,8/15,9/6,9/19,9/22,11/1,
12/6,12/19,1/16
- 11 ホタル観察会 ゲンジボタル 6/21
ヘイケボタル 7/12
- 12 マツムシを聞く会 9/20

編集後記

10年前の1月18日、台峯からほど近い戸塚区
東俣野の国道1号で3時間も交通がマヒした。大
型トレーラーがUターンしたら道路標識にぶつかっ
てしまったのだが、その標識とは勿論



「転回禁止」!

<「カナガワ事件簿」2006.1.19より改>

こうしたネタにならぬよう、交通規則は守りましょう。

会報33号

発行日 2016年2月29日
発行者 特定非営利活動法人
北鎌倉の景観を後世に伝える基金
事務局 〒248-0011 鎌倉市扇ガ谷 3-2-12 本田方
HP www.kitakamakura-daimine-trust.org
写真 久保廣晃・小谷一夫・林雄一郎・本田隆史

『山歩き』のご案内
の挿絵から - 4 -



アオスジアゲハとハルジオン
(2015年5月)



マツムシ
(2015年9月)



オニヤンマ (2015年6月)



秋の野の花たち (2015年10月)



センニンソウ (2015年8月)



ツチイナゴ(2015年11月)